

(仮称) 滑川町福祉センター整備事業に係るパブリックコメント

[意見募集期間：令和6年2月16日(金)～令和6年2月29日(木)]

意見提出件数：17件

※1 提出されたご意見は原文のまま掲載しております。

※2 (仮称)滑川町福祉センター整備事業に関するご意見に対する考え方を掲載しております。

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
1	子供の学習機会を確保するのが目的ならば長時間開放している自習施設などが、あっても良いと思います。	●(仮称)滑川町福祉センター及びその他の町施設における今後の運用方法の参考にさせていただきます。
2	場所が 遠く行きづらい 立地場所が 水害の可能性が有る 人口集中地域から 遠い 利用出来ない！	●整備場所については、町の中心位置とし、町民の方が誰でもアクセスしやすい場所としています。また、「子ども第三の居場所」については、利用者の送迎も予定しております。 ●(仮称)滑川町福祉センター建設に関しては床の高さを役場庁舎と同じ80cm程度を計画しております。
3	(仮称)滑川町福祉センターの建設には町長の公約を守ってない点もあるので反対です。 1, 公約に明記されている予算額を大幅に上回っている。町長が折に触れて「予算がない」と言っているのと逆行している。	●整備場所については、町の中心位置とし、町民の方が誰でもアクセスしやすい場所としています。また、「子ども第三の居場所」については、利用者の送迎も予定しております。

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	<p>2, 建設場所は公約に明記されていなかったのに議会での審議も経ず、住民説明会も開かず専制的に進めている。</p> <p>これは議会制民主主義では無いし、公約に明記されている「住民の皆様のご意見を聞きながら解決してまいります」を守っていません。</p> <p>3, 株式会社オオバの評価が示すように、役所付近は人口集中地域から遠く利用する住民にとって不便な場所。高齢者や子供をはじめとして福祉が必要な人は車を使えない事が多い。</p> <p>職員・従事者ではなく利用者の利便性第一であるのが本来の姿。</p> <p>4, 浸水の可能性がある地域なので災害時に危険。建設候補地から外すべき場所。</p>	<p>●(仮称)滑川町福祉センター建設に関しては床の高さを役場庁舎と同じ80cm程度を計画しております。</p>
4	<p>「パブリックコメントのあり方について」</p> <p>そもそも、パブコメとは「市民の生活にとって重要である政策等を策定する際に、その内容を案の段階で公表し、市民の意見を求め、意見を受けて修正した結果等を公表する一連の手続」(川崎市パブリックコメント手続条例より)であり、今回の滑川町が「整備事業の内容がまとまりましたので」という流れでパブコメを募集していること自体、パブコメの意味をなしていない。</p>	<p>●(仮称)滑川町福祉センター建設に関しては床の高さを役場庁舎と同じ80cm程度を計画しております。</p> <p>●福祉課所管の事業といたしまして、子ども家庭総合支援拠点の建設を予定しており、さらに昨年の3月定例会全員協議会以降B&G財団の子ども第三の居場所事業の助成を活用し、子ども家庭総合支援拠点も合わせて建設していくこと</p>

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	<p>事業内容がまとまる前の「案の段階」で募集をしなければ、その後集まったコメントを受けて修正をする隙間はなく、実際に提示されているスケジュールはパブコメを受けて修正をする間もなく 3 月予算計上になっており、町民の意見を聞きより良く修正する気を全く感じられない。既成事実作りのパブコメ募集はやめてほしい。</p> <p>そして周知も全くされておらず、これまでの経過も滑川だより等の広報誌に載っておらず、この計画の周知徹底、意見聴取徹底をすべきである。</p> <p>また今回のこのパブコメは「賛成反対」などの数ではなく、また「ご意見ありがとうございました」のようなお礼の文言で済ませず、中身がいかに関心に計画に反映されたのかを町民がキチンと確認できるように内容の開示と周知をし、せめてもその「意見を受けて修正した結果等を公表する一連の手続」がわかるようにして欲しい。</p> <p>「(仮称) 滑川町福祉センター整備事業計画に反対します」</p> <p>下記 5 点に分けて反対の内容を記します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ浸水想定範囲内の役場周辺にこれ以上公的施設を増やさないでほしい <p>役場近くに公共施設を集中整備することで、役場周辺の約 1 割</p>	<p>で進めさせていただいたところでは、そこに合わせて町長公約の福祉センターも同じ建物内に設置し、スケールメリットによる経費の削減を図る計画へと進めてきたところでは、設計・建設工事費予算約 2 億 1500 万は、子ども第三の居場所、子ども家庭総合支援拠点、社会福祉協議会事務室を合わせた金額となっております。なお、社会福祉協議会エリアの面積按分は全体の 15.49% で設計・建設工事費は約 3325 万円となります。見込額 2750 万円との差は、575 万円となり約 1.2 倍となります。この差額の理由をあえて申し上げれば、昨今の物価高騰、人件費高騰による増額と想定するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●また、今後も健全財政を図りながら、住民サービスの向上に取り組んでまいります。 ●こどもの意見表明機会の確保等について本パブリックコメントでは年齢制限なく実施しております。今後も、こどもの意見表明機会の確保等について十分に留意してまいります。 ●子ども基本法におけるこども施策の基本理念

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	<p>の住民だけが徒歩圏内に複数の公共施設をもつことになる。 また、役場周辺は滑川に隣接しており、ハザードマップの浸水想定範囲に位置し、実際に浸水する可能性がある。役場、もしくは役場周辺が浸水すれば車で近づくことすら難しくなり、災害本部等が陸の孤島のようになってもおかしくない。これらのリスクを総合的に考慮すると、公共施設は分散配置することが重要で、まず立地を再検討すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設予算が膨らみ過ぎ、説明せよ <p>町長選挙時のチラシには、「福祉センター建設見込み額・2750万円」と書いてあり、公約として進んでいる計画だと思われるが、現在の予算は2億500万円となっている。BG財団からの助成金分5000万を引いても1億5500万円に膨れ上がっている。</p> <p>公約とは違う金額になったことに対して説明が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他施設の計画、他の建設計画の可能性への影響について説明せよ <p>新しい建物が建てば、その後メンテナンス等々で長期的に費用がかかる。それは他施設が必要とするコストに影響を与えることになるので、他施設の計画との調整をし、長期予算計画を修正することが必要なはず。また駅周辺に支所が欲しいという要</p>	<p>の中には、「子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも家庭と同様の環境が確保される」こととなっており、今回の居場所についても、この基本理念に基づく事業として、進めております。よって本施設につきましては、いつでも、だれでも、1人でも自由に利用できる施設ではなく、利用申請に基づき、B&G財団子ども第3の居場所実施要項の常設ケアモデルの実施内容に基づき運営するものとなっており、登録をされた方にご利用いただく施設としています。</p>

No.	提出されたご意見 ※ 1	ご意見に対する考え方 ※ 2
	<p>望も多く聞かれるが、新しい施設計画の可能性への影響も否めない。それについて説明がない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こども基本法を遵守せよ <p>令和 4 年 6 月に成立したこども基本法において、こどもの意見表明機会の確保・こどもの意見の尊重が基本理念として掲げられるとともに、第 11 条で、こども施策の策定等に当たってこどもの意見の反映に係る措置を講ずることを国や地方公共団体に対し義務付ける規定が設けられており、この規定が設けられていることに関し、令和 4 年 11 月には地方公共団体に事務連絡がなされている。</p> <p>さらに、令和 5 年 11 月 17 日には加藤大臣より各地方公共団体宛にこどもの意見聴取と政策への反映を進めるように大臣書簡が通知されている。今回の計画にはこどもの第三の居場所が設けられており、こども施策の策定等に該当するので、こどもの意見の反映に係る措置が講じられていない。法律違反である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こどもが自ら歩いていける立地にすべき <p>こども家庭庁において、令和 4 年度に「こどもの居場所づくりに関する調査研究検討委員会」を開催・検討し、こども・若者の居場所づくりにおける理念や大切にしたい視点が報告書に</p>	

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	<p>まとめられ、それを反映したこの居場所づくり指針を含む「こども大綱」が令和5年12月末に策定された。報告書には居場所づくりの重要な視点として、こども・若者の声（視点）を軸に「居たい・行きたい・やってみたい」の3つの点が挙げられているが、特に「いきたい」の視点に挙げられている、気軽に行ける、一人でも行ける、などの視点が全く考慮されておらず、今年度で募集を終了する、条件が古いBG財団の最低限をクリアすれば助成金が入ってくるというような、全く利用者の、こどもの視点が入っていない立地は再検討すべき。</p> <p>同じ金額を使うのであれば、新たに示された指針や、各地の新しいこどもに寄り添った事業をもっと調査研究し、より良いものを作るべきである。</p>	
5	<p>最初に、本題とは直接関係ないが一言。町HPトップからはこの入力フォーム画面に容易に到達できなかった。広く公平に町民の意見を募る趣旨の「パブリックコメント」として、かかる「入り口での障害」が存する場合、結果において意見分布の公正性に疑義を持たれる可能性も否定できず、行政当局としては避けるべき広報上のミスではないかと思料する。</p> <p>本題であるが、町議会の広報や議員諸氏からの情報では、当該事業には 1. 立地上、災害時水没のリスク / 2. 人口分布の現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●整備場所については、町の中心位置とし、町民の方が誰でもアクセスしやすい場所としています。また、「子ども第三の居場所」については、利用者の送迎も予定しております。 ●（仮称）滑川町福祉センター建設に関しては床の高さを役場庁舎と同じ80cm程度を計画しております。 ●また、今後も健全財政を図りながら、住民サー

No.	提出されたご意見 ※ 1	ご意見に対する考え方 ※ 2
	<p>からの乖離が著しく、町民福祉の公平性や予算の有効使用という観点からの適正さへの疑義／3. 公共施設の所在地と人口分布との極端な不均衡という現在の問題点を将来に渡って固定化させる恐れ／4. 公共建造物投資に関する過去の行政当局による計画検討の積み上げに対する、合理的再検討を行ったとは判定しにくい唐突な財政資源の投入、等々の問題が指摘されていると認識している。これらの問題は投入金額の巨額さ（それは当然、他の諸事業への将来的予算配分にも影響せざるを得ないだろう）や、町行政の過去の積み上げとの整合性（施策への賛否はあるにせよ、現実的には行政の継続的安定性の確保は政権担当者が常々強調するところであるが、これは言葉だけで無視できるものでないのは当然であろう。）等々、議会として熟議しなければ、将来に重大な禍根を残すと言わざるを得ない課題であることを指摘しておきたい。</p> <p>さて、我が国の地方自治制度は周知の通り二重代表制であり、首長と議員は独立して町民＝主権者に対して責任を負う。従って、議員は町長の「公約」が何であれ、自分自身の見識において事を判断する責任がある。自費で自宅を建てる時、費用に関し良く計算して計画の妥当性を確かめるであろうし、環境や家族計画も勘案して、建設場所・家の間取り等熟慮するであろう。</p>	<p>ビスの向上に取り組んでまいります。</p>

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	<p>税金を使って公共建造物を建てるこの時、少なくともそれと同等の注意を払って、熟慮検討の上決定すべきである。理不尽な煽りの中で検討すべきことも拙速に省いていくとしたら、昨今巷間に騒がれる不幸な被害者と大差ない状態になりはしないかと、危惧する次第である。議員諸氏には慌てふためく「浅慮」ではなく冷静に考える「熟慮」を、そして先輩たちの遺産を将来の負債と引き換えにする愚を犯さないように討議を重ねて、責任ある判断をされるよう切望するものである。</p>	
6	<p>福祉センターは、今後の町に必要な施設なのだと思います。ただ、多大の税金がかかっているので、長く、多くの人（子どもも高齢者も）に利用してもらえるように、一旦、事業をすすめるのをストップして、町民との話し合いの場を作ってもらえたら良いなと思います。</p> <p>建物の詳細だけでなく、新たに施設を建てる必要性や、場所、住宅地からの距離、利用対象、利用方法、稼働率など、細かく検討してから、町民に説明した上で、すすめてもらいたいです。</p>	<p>●子ども基本法におけるこども施策の基本理念の中には、「子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも家庭と同様の環境が確保される」こととなっており、今回の居場所についても、この基本理念に基づく事業として、進めております。子育て世代の相談拠点となる「こども家庭センター（こども家庭総合支援拠点）」の開設や、支援の必要なこどもの居場所づくりとして公益財団法人B&G財団と連携した「子ども第三の居場所」の開設、また、それらの施設と効果的に連携を図る「滑川町社会福祉協議会事務局」</p>

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
		<p>の整備を場所や利用方法を検討した結果この整備事業を進めております。</p>
7	<p>福祉施設を作るということを、反対の人から初めて聞きました。大きな施設を作るのに、なぜ町民の意見を聞かないで進めているのですか？</p> <p>私のうちからは近いですが森林公園駅からは遠い場所にあります。ハザードマップでは浸水地域にあると聞いています。</p> <p>避難もできる様に作るのでしょうかから、その場所が浸水しては意味がありません。</p> <p>町民の納得の行く物を作ってください。長く使っていく施設ですよ？</p>	<p>●整備場所については、町の中心位置とし、町民の方が誰でもアクセスしやすい場所としています。また、「子ども第三の居場所」については、利用者の送迎も予定しております。</p> <p>●（仮称）滑川町福祉センター建設に関しては床の高さを役場庁舎と同じ80cm程度を計画しております。</p>
8	<p>建設場所の検討や利用者予測などが分かりにくく、ご説明いただきたい。</p>	<p>●整備場所については、町の中心位置とし、町民の方が誰でもアクセスしやすい場所としています。また、「子ども第三の居場所」については、利用者の送迎も予定しております。</p> <p>●また、支援の必要なこどもの居場所づくりと</p>

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
		<p>して開設する公益財団法人B & G財団と連携した「子ども第三の居場所」の利用者を想定しております。</p>
9	<p>都に住んでいます。 福祉センターを、役場近くだと子供が通えません。 都の近くに建設してもらえると嬉しいです。災害時の避難場所にもなり安心できると思いました。 宜しくお願いします。</p>	<p>●整備場所については、町の中心位置とし、町民の方が誰でもアクセスしやすい場所としています。また、「子ども第三の居場所」については、利用者の送迎も予定しております。</p>
10	<p>子供のための施設なのに、子供だけで行かせるには心配な場所です。一体どのくらいの子供が通えるのでしょうか？そもそも、どのくらいの人が、この計画を知っているのでしょうか？町は、この計画を知ってもらうために、どれだけのことをしたのでしょうか？ 少なくとも私は、知り合いに直接聞くまで知りませんでした。両親共働きで、子育てしている世帯に、こんなに大変な事業を知ってもらうのに、もっと努力するべきではないのでしょうか？ハザードマップで見ても、なぜこのような場所に建てようとしているのか不思議でなりません。誰がOKしてここまで計画が進んだのでしょうか？ 誰のためのものですか？？</p>	<p>●子ども基本法におけるこども施策の基本理念の中には、「子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも家庭と同様の環境が確保される」こととなっており、今回の居場所についても、この基本理念に基づく事業として、進めております。よって本施設につきましては、いつでも、だれでも、1人でも自由に利用できる施設ではなく、利用申請に基づき、B&G財団子ども第三の居場所実施要項の常設ケアモデルの実施内容に基づき運営するものとなっており、登録をされた方にご利用いただく施設としています。</p>

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
		<p>●（仮称）滑川町福祉センター建設に関しては床の高さを役場庁舎と同じ80cm程度を計画しております。</p>
11	<p>パブリックコメント募集期間中に、既に予算書は完成し議員に配布されています。基本設計書もB&G財団へ提出されています。このスケジュールには、パブリックコメントを反映した予算・設計を作っていく余地がありません。</p> <p>パブリックコメントの意見反映はどのようになされるのでしょうか。</p> <p>福祉センターに入る3つの機関、これらをまとめる意味が薄いと考えます。高齢者向けの社協、他の課との連携で動く子ども家庭総合支援拠点、子ども第三の居場所、これらが協働して効果の高い福祉事業を展開できるのであれば、その具体的計画を教えてください。現時点で、そのような展開をしていく力は各機関にはなく、それぞれの担当事業の精度を高める段階と思います。子ども関係・高齢者関係でまとめる方が効果は高いと思われます。このように、機能の方向性が異なる機関をまとめる施設を新設することに反対です。</p> <p>利用者の面から考えても、大人と子どもでは一緒に使えるスペースが少なく、非効率な間取りになっています。2つの玄関、</p>	<p>●子ども家庭総合支援拠点や子ども第三の居場所への相談から、社会福祉協議会事務室へご案内することも十分あると考えます。また、その逆もあり、各機関が連携強化を図ることにより効果の高い福祉事業を展開できると考えています。</p> <p>●整備場所については、町の中心位置とし、町民の方が誰でもアクセスしやすい場所としています。また、「子ども第三の居場所」については、利用者の送迎も予定しております。</p> <p>●子ども基本法におけるこども施策の基本理念の中には、「子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも家庭と同様の環境が確保される」こととなっており、今回の居場所についても、この基本理念に基づく事業として、進めております。よって本施設につきましては、いつで</p>

No.	提出されたご意見 ※ 1	ご意見に対する考え方 ※ 2
	<p>複数のトイレ、仕切りのある廊下、これらは同じ建物に入れた効果が低いことを示しています。</p> <p>人口減少の他市町村によく見られるように使わなくなった施設を転用するのではなく、全く新しく作るのですから、一緒にして利用者の利便性が高まる施設を作るべきです。</p> <p>子ども第三の居場所は、子ども家庭の多い地域につくるべきです。また、利用者は要保護家庭等、困難を抱える家庭に限定せず、利用対象者をもっと広く設定すべきです。運営費がかかり、継続的に多額の予算を必要とする機関になります。利用者・子ども・関係事業者の意見を広く聞いて取り入れながら、将来にわたり必要とされる施設を計画する努力をすべきです。</p> <p>住民のための施設であり、税金で作る施設です。役場の論理や役場職員の効率性ではなく、住民の利便性が上がり、生活の助けになる施設を作ることが目的のはずです。住民参加のための、複数回の住民説明会・意見を聴く会を町が開催し、時間をかけて計画すべきところ、住民の意見を取り入れないまま進める本計画に反対します。</p> <p>予算の面も問題があります。滑川町の公共施設の修繕状況、これからの建て替えを含めた整備状況を考えると、福祉センター建設の当初目的である社会福祉協議会の新設についての優先</p>	<p>も、だれでも、1人でも自由に利用できる施設ではなく、利用申請に基づき、B&G財団子ども第3の居場所実施要項の常設ケアモデルの実施内容に基づき運営するものとなっており、この事業を必要とする方にいち早く実施したいと考えています。</p> <p>●今後も健全財政を図りながら、住民サービスの向上に取り組んでまいります。</p>

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	<p>順位は低いです。役場庁舎を筆頭に、必ず必要な稼働率の高い公共施設を優先して計画することが必要です。その資金計画を作成・協議・周知した後で、福祉センター建設は計画すべきです。</p> <p>以上のように、多くの面から生じる疑問を、説明も解決もせずに進める福祉センター建設計画に反対し、計画の中止を求めます。</p>	
12	<ul style="list-style-type: none"> ・反対します。 ・滑川町は町の建築物に 2000 万円の予算をかけて、長期計画を立てています。その中に全く無い計画を出してきたということは、長期計画の作成に使ったお金を無駄にするということと、他の老朽化が進む施設に予算が回せないおそれがあることが問題だと思えます。 ・町の地理的な中心にばかり施設が固まり、避難所がない地域もあるという問題について、ますます解決しにくくなります。 ・役場の周辺は浸水想定区域であるため、災害時に避難所等を使用できないおそれがあるので、それも問題だと思えます。 ・子どものための施設を作るのに、子ども達に意見を聞かない点も問題です。そのような施設を子ども達が喜んで使用するのが疑問です。高い税金を使って作っても利用されない施設はい 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も健全財政を図りながら、住民サービスの向上に取り組んでまいります。 ●整備場所については、町の中心位置とし、町民の方が誰でもアクセスしやすい場所としております。また、「子ども第三の居場所」については、利用者の送迎も予定しております。 ●（仮称）滑川町福祉センター建設に関しては床の高さを役場庁舎と同じ 80 cm 程度を計画しております。 ●こどもの意見表明機会の確保等について本パブリックコメントでは年齢制限なく実施しております。今後も、こどもの意見表明機会の確保等について十分に留意してまいります。

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	<p>りません。</p> <p>また、子どもの意見を聞いた方が、町に愛着を持ち、長く住み続けたいと思う町民が増えると思います。今、存続の危機にある町が増える中、子どもの声を聞いて、愛着を持ってもらえる町こそ、魅力がある町だと思います。</p>	
13	<p>私は図書館はそのまま、コミセン規模で改装とロビーで食事スペース、自習室があればいいと思います。場所は役場と体育館の間がベスト。</p> <p>他の町に比べて、これから受験生が多くなるので、自習室的なものは多いと助かります。</p> <p>この間の夏、役場でも自習室を作ってくださいましたが、図書館の休みの日にしてほしいと思いました。</p> <p>嵐山図書館は、近くにイトインができるファミマがあり、自習室として使いやすいです。そこを見習って</p> <p>図書館の近くに、コミセンのようなものがあって、ロビーでは食事もできて、自習室もあり、保健センター卒業後の子どもの室内遊び場もあり、総合グラウンド、体育館を上の子が使ってる時に下の子を遊ばせるなどできてる施設があると便利だと思います。</p>	<p>●図書館については本事業の対象とはなっておりませんが立地場所については役場と体育館の間と認識いたしました。</p> <p>なお、自習室についてのご意見は、(仮称)滑川町福祉センター及びその他の町施設における今後の運用方法の参考にさせていただきます。</p>

No.	提出されたご意見 ※ 1	ご意見に対する考え方 ※ 2
14	<p>(仮) 滑川町福祉センター整備事業計画に反対する</p> <p>理由 1 公約違反</p> <p>町長の公約によると「福祉センター建設見込み額・2750万円」とあるが、現在の計画では2億500万円である。B&G財団助成金5000万円を申請しているというが、差し引いても公約との差額は1億2750万円。B&G財団の助成金期限があるから、という理由で憂慮される事項(理由2以降に述べます)を十分に検討することなく、何十年も残る施設を建設するのは、結局、小利をむさぼって大利を失うことになる。</p> <p>理由 2 立地が浸水想定地域であること</p> <p>建設予定地はハザードマップ上、浸水想定地域である。常識として考えてもらいたい。</p> <p>どんな理由をつけても、これは許されることでない。浸水想定地域の役場周辺にこれ以上公共施設を集約するべきではない。気候変動により「線状降水帯」「都市水害」「ゲリラ豪雨」など、想定外のことが起こりうることは近年全国で多発する水害事例でわかりきっている。リスクは分散すべし。</p> <p>理由 3 他の施設の修繕費はどうするのか</p> <p>滑川町には、修繕を要する老朽化した公共施設がいくつもある。その中には、森林公園駅周辺の人口集中地域で唯一の避難</p>	<p>●福祉課所管の事業といたしまして、子ども家庭総合支援拠点の建設を予定しており、さらに昨年の3月定例会全員協議会以降B&G財団の子ども第三の居場所事業の助成を活用し、子ども家庭総合支援拠点も合わせて建設していくことで進めさせていただいたところです。そこに合わせて町長公約の福祉センターも同じ建物内に設置し、スケールメリットによる経費の削減を図る計画へと進めてきたところです。設計・建設工事費予算約2億1500万は、子ども第三の居場所、子ども家庭総合支援拠点、社会福祉協議会事務室を合わせた金額となっております。なお、社会福祉協議会エリアの面積按分は全体の15.49%で設計・建設工事費は約3325万円となります。見込額2750万円との差は、575万円となり約1.2倍となります。この差額の理由をあえて申し上げれば、昨今の物価高騰、人件費高騰による増額と想定するものです。</p> <p>●(仮称)滑川町福祉センター建設に関しては床の高さを役場庁舎と同じ80cm程度を計画してお</p>

No.	提出されたご意見 ※ 1	ご意見に対する考え方 ※ 2
	<p>施設でもある「文化スポーツセンター」が含まれる。先日、二階の研修室を利用した際、(北風が吹く寒い日であったにもかかわらず)暖房が効かず震えながら利用し体調を崩しそうになった。和室には雨漏りのあともある。</p> <p>税金をかけてすぐにやらなくてはならないことは新施設の建設だろうか。</p> <p>議会でも「滑川町公共施設個別施設計画」との整合性について質問をした議員に対して、「整合性はない」と答弁している。行政においてそのようなことが許されるのか。</p> <p>理由 4 住民への説明がない</p> <p>この計画は、多額の税金をつかい、向こう何十年に渡っての町民生活に影響を与えるにも関わらず、町民への説明会は一切ない。議会においても納得いく説明はいっさいない。</p> <p>このパブリックコメントも、たまたま HP をおとずれた人か、ライン登録している人だけしか目にしない。広報誌にも回覧板にも出ていない。周知して、住民の声に耳を傾けようという誠意がまったく感じられない。</p> <p>理由 5 子ども第三の居場所が同施設にあることへの違和感</p> <p>滑川町の社会福祉協議会の事業内容をみると、低所得者世帯・障害者世帯、または高齢者世帯を対象の事業が主となってお</p>	<p>ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●また、今後も健全財政を図りながら、住民サービスの向上に取り組んでまいります。 ●こどもの意見表明機会の確保等について本パブリックコメントでは年齢制限なく実施しております。今後も、こどもの意見表明機会の確保等について十分に留意してまいります。 ●子ども家庭総合支援拠点や子ども第三の居場所への相談から、社会福祉協議会事務室へご案内することも十分あると考えます。また、その逆もあり、各機関が連携強化を図ることにより効果の高い福祉事業を展開できると考えています。 ●子ども基本法におけるこども施策の基本理念の中には、「子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも家庭と同様の環境が確保される」こととなっており、今回の居場所についても、この基本理念に基づく事業として、進めております。よって本施設につきましては、いつで

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	<p>り、子ども第三の居場所が同施設内にある必然性が感じられない。</p> <p>理由6 子ども基本法に違反している 子どもをめぐる環境は近年めぐるしく変化しており、去年は子ども家庭庁の創設、子ども基本法が施行されている。</p> <p>第11条ではこども施策に対するこども等の意見の反映が義務づけられている。</p> <p>子ども第三の居場所を新設するにあたり、町はこれを実行したのか？</p> <p>子ども基本法の勉強会では、子どもや若者の意見を反映しようとしないうち自治体はいずれ衰退していく、とこの法律制定にも関わった講師の方がおっしゃっていた。</p> <p>この言葉を真摯にうけとめてほしい。</p> <p>理由7 長期展望が見えない 長期的にみて、町をどうしていきたいのか？全体としての展望が見えない。</p> <p>滑川町は人口が増えているとはいえ、増加率は減ってきている。</p> <p>新施設建設するからには、慎重に計画を練り、時間をかけて町民の理解を得る努力をするのは当然の義務だ。</p>	<p>も、だれでも、1人でも自由に利用できる施設ではなく、利用申請に基づき、B&G財団子ども第三の居場所実施要項の常設ケアモデルの実施内容に基づき運営するものとなっており、この事業を必要とする方にいち早く実施したいと考えています。</p> <p>【提案1について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代の相談拠点となる「こども家庭センター（子ども家庭総合支援拠点）」の開設や、支援の必要なこどもの居場所づくりとして公益財団法人B&G財団と連携した「子ども第三の居場所」の開設、また、それらの施設と効果的に連携を図る「滑川町社会福祉協議会事務室」の整備を場所や利用方法を検討した結果この役場東側で整備事業を進めております。また、役場隣接地のため庁舎内各課局とのきめ細やかな連携も図られると考えます。 <p>【提案2について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備場所については、町の中心位置とし、町民

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	<p>提案1 真に関連する団体との連携を シルバ一人材センターのある場所に社会福祉協議会とシルバ一人材センターを併設した建物を作れば、浸水の心配もないし、町長の公約に近い財源でできる。役場との連携もしやすい立地にある。</p> <p>提案2 ; 人口密集地に公共施設がない不公平問題解決へ 旧南部小学校建設予定地にサテライト的な支所と子どもの居場所を建設し、非常時の避難場所とする。</p> <p>現在、市野川南部、森林公園付近の住民から切実な声が上がっている不安（避難施設がなく「取り残された地域」となっている）、高齢世帯も増加している南部住民の、役場まで手続きに行くことが困難だという不満が解消される。</p> <p>要望：パブリックコメントは全面公開してほしい。募集したからには、各意見についてどのように検討し、案に反映したのか、公表してほしい。</p> <p>以上</p>	<p>の方が誰でもアクセスしやすい場所としています。また、「子ども第三の居場所」については、利用者の送迎も予定しております。</p> <p>また、交通弱者向けのデマンド交通も運行しておりますのでご利用いただきたいと思います。</p>
15	<p>仮) 滑川町福祉センター整備事業計画について反対する理由について以下二点の意見を述べる。</p> <p>1 事業検討推進にあたりスケジュールがおかしい</p>	<p>● 今回の第三の居場所につきましては、いつでも、だれでも、1人でも自由に利用できる施設ではなく、利用申請に基づき、B&G財団子ども第三の居場所実施要項の常設ケアモデルの実施内容</p>

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	<p>町民にとって、今回の福祉センター事業（新設）についてほとんど事前の具体的説明や情報提供がない中、パブリックコメントが2月、予算計上が3月、業者入札が5月、工事着工が7月、そして来年4月に開設、というのはあまりにも強引かつ一方的な進め方ではないか。今年度の町発行の広報を読んでも、今年の町長の年頭挨拶において「2つの新たな拠点の建設（もう一つはコミュニティセンターの建設）」とあるだけでその前後の広報を読んでもこれらに関する情報提供は全くない。対して、議員による議会だよりでは何度か議会でのやりとりが記載されてはいるものの、具体的な計画の情報提供には至っていない。本来、パブリックコメントとは、公的機関が広く公に意見や情報、改善案等を求める手続きのことであり、打ち上げられた意見を考慮することにより、行政運営の公正さの確保と透明性の向上を図るものである。以上のことから今回の事業検討にあたり提示されたスケジュールは納得し難いものと言わざるを得ない。</p> <p>2 「子ども第3の居場所」を併設するのであれば計画している場所は適切な場所なのか</p> <p>子ども家庭庁がいう「子どもの居場所づくり」について、その場所は「いつでも行ける、一人でも行けることが大切」とある。</p>	<p>に基づき運営するものとなっており、登録をされた方にご利用いただく施設としています。なお、整備場所については、町の中心位置とし、町民の方が誰でもアクセスしやすい場所としています。また、「子ども第三の居場所」については、利用者の送迎も予定しております。</p>

No.	提出されたご意見 ※ 1	ご意見に対する考え方 ※ 2
	<p>今回計画されている場所は果たしてそのような場所なのか、大いに疑問である。私は現在計画されている役場周辺の場所より、想定される利用者が多く住む月輪賃貸中土地（町有地）がもっとも適当と考える。その周辺の人口は滑川町の約 4 割近くを占めているという。しかもそこは、今後も子育て世代の人口増加が見込める地域である。場所の選定にあたっては利用者重視の目線が最優先であり、行政側の業務効率や業務連携の観点を優先すべきではない。再考をお願いしたい。</p> <p>最後に強調しておきたいことを述べる。本来ならば、このような大きな予算が伴う案件は、町長自ら町民に対し説明する場を設けるべきである。ちなみに令和 4 年 9 月 11 日執行の滑川町長選挙における候補者の選挙公報で大塚氏は「今できること、前にある問題に逃げることなく住民の皆様の意見を聞きながら解決していきます」とある。しかし今回の進め方は前述した大塚氏の選挙公報に背くものと捉えられても仕方ないと思う。今後の大塚氏の町政運営には、より民主的な進めを切にお願いしたい。</p> <p>以上</p>	
16	<p>施設の場所に反対します。公共施設が一ヶ所に集中しているため、町内での地域格差があります。</p>	<p>●整備場所については、町の中心位置とし、町民の方が誰でもアクセスしやすい場所としていま</p>

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2
	また、ハザードマップでも浸水地域に該当しています。	<p>す。また、「子ども第三の居場所」については、利用者の送迎も予定しております。</p> <p>●（仮称）滑川町福祉センター建設に関しては床の高さを役場庁舎と同じ80cm程度を計画しております。</p>
17	<p>滑川町福祉センター建設計画の見直しを求めます。</p> <p>追認に近い承認をするための進め方ではなく議会の中で出された懸念を解消してから進めるべきだと思います。</p>	<p>●令和5年3月定例会の全員協議会において子ども家庭総合支援拠点の設置についてご説明し、同時にB&G財団からの支援を受けながら子ども第3の居場所の設置と併せて整備する計画であることを議会へご説明をさせていただきました。その後6月定例会で社会福祉協議会を含む3つの機関の連携整備とスケジュール案、建設予定地、建築物の構造についてご説明し、9月定例会においても同様にその進捗状況も報告し、9月補正予算（令和5年度第3号補正予算）を議会でご議決いただきました。</p> <p>懸念については、その都度お答えをしておりますが、今後も、ご意見等につきまして検討してまいります。</p>